

令和6年第3回京田辺市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年3月15日（金）午後2時00分 開会

午後3時50分 閉会

場 所 京田辺市役所305会議室

会議日程

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 教育行政報告 | |
| 日程第2 | 議案第8号 | 京田辺市教育振興基本計画の策定について |
| 日程第3 | 議案第9号 | 教育財産の取得申出について |
| 日程第4 | 議案第10号 | 京田辺市教育委員会事務局組織規則の一部改正について |
| 日程第5 | 議案第11号 | 京田辺市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について |
| 日程第6 | 議案第12号 | 京田辺市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について |
| 日程第7 | 議案第13号 | 京田辺市教育委員会会計年度任用職員の任用に関する規則の全部改正について |
| 日程第8 | 議案第14号 | 京田辺市教育委員会会計年度任用職員の給与に関する規則の全部改正について |
| 日程第9 | 議案第15号 | 京田辺市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の全部改正について |
| 日程第10 | 議案第16号 | 京田辺市人権・生涯学習指導主事設置等に関する規程の一部改正について |
| 日程第11 | 議案第17号 | 京田辺市立小・中学校教材審議委員会規程の一部改正について |
| 日程第12 | 議案第18号 | 京田辺市立小学校及び中学校ハラスメントの防止に関する要綱の一部改正について |
| 日程第13 | 議案第19号 | 京田辺市就学援助規則の一部改正について |
| 日程第14 | 議案第20号 | 京田辺市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について |

日程第 1 5	議案第 2 1 号	京田辺市立小・中学校、幼稚園の災害対策要綱の一部改正について
日程第 1 6	議案第 2 2 号	京田辺市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正について
日程第 1 7	議案第 2 3 号	京田辺市中学校給食運営協議会設置要綱の制定について
日程第 1 8	議案第 2 4 号	令和 6 年度京田辺市教育委員会事務局管理職員等の人事異動（幼稚園）について
日程第 2 9	協議	いじめ問題に係る対応について

出席者

教育長	山岡	弘高
委員（教育長職務代理者）	西村	和巳
委員	藤原	孝章
委員	上村	真代
委員	伊東	明子

（事務局出席職員）

教育部長	藤本	伸一
教育指導監	上原	正章
教育部副部長	櫛田	浩子
教育総務室担当課長	古谷	隆之
こども・学校サポート室総括指導主事	勝又	靖志
学校教育課長	田原	暁
学校給食課長	西村	明

（事務局書記職員氏名）

教育総務室担当課長補佐	出島	ケイ
教育総務室再任用主査	鈴木	勝浩

会議の要旨

○開会宣言

教育長が開会の宣言をした。

○日程第1 教育行政報告

[報告]

前回の会議以降の教育行政関係行事について資料配付により報告。

[質疑]

なし

○日程第2 議案第8号「京田辺市教育振興基本計画の策定について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(藤原委員)

公開方法は。製本されるのか。

(事務局)

ホームページで全文公開する。製本し、関係部局、議会、公共施設等に配布する。

(西村委員)

表紙の案はどのように決まったのか。

(事務局)

委託業者が、市の総合計画にも関わっており、総合計画で使用していないデザインの中から、こちらの意向を踏まえたものを選び、少し修正したもの。

(西村委員)

良い計画なので、あまり抽象的でない写真等のものでも良いのでは、という意見である。

(藤原委員)

この表紙も良いと思う。日本語以外での公表は。

(事務局)

多言語での表示については決めていないが、市のあらゆる計画と合わせて、内容のチェック方法を含め検討中。

(藤原委員)

言語の変換システムだけ案内しても良いのではないか。

(教育長)

市の他の計画と合わせて検討して欲しい。

[採決]

採決の結果、原案どおり可決された。

○日程第3 議案第9号「教育財産の取得申出について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

なし

[採決]

採決の結果、原案どおり可決された。

○日程第4 議案第10号「京田辺市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

なし

[採決]

採決の結果、原案どおり可決された。

○日程第5 議案第11号「京田辺市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

なし

[採決]

採決の結果、原案どおり可決された。

○日程第6 議案第12号「京田辺市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(西村委員)

正職の用務員がいるのか。

(事務局)

現時点で1名いる。

[採 決]

採決の結果、原案どおり可決された。

- 日程第7 議案第13号「京田辺市教育委員会会計年度任用職員の任用に関する規則の全部改正について」
- 日程第8 議案第14号「京田辺市教育委員会会計年度任用職員の給与に関する規則の全部改正について」
- 日程第9 議案第15号「京田辺市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の全部改正について」
- 日程第10 議案第16号「京田辺市人権・生涯学習指導主事設置等に関する規程の一部改正について」

これら4件について教育長から一括議題とする提案があり承認された。

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(藤原委員)

市と教育委員会で異なっているので同じくするという事か。

(事務局)

違いは任命権者と職種のみ。市の規則の例によることで、同じ内容とするもの。

(藤原委員)

待遇等は変わらないのか。

(事務局)

変化はない。

[採 決]

議案ごとに採決の結果、いずれも原案どおり可決された。

- 日程第11 議案第17号「京田辺市立小・中学校教材審議委員会規程の一部改正について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

なし

[採 決]

採決の結果、原案どおり可決された。

○日程第 1 2 議案第 1 8 号「京田辺市立小学校及び中学校ハラスメントの防
止に関する要綱の一部改正について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

なし

[採 決]

採決の結果、原案どおり可決された。

○日程第 1 3 議案第 1 9 号「京田辺市就学援助規則の一部改正について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

なし

[採 決]

採決の結果、原案どおり可決された。

○日程第 1 4 議案第 2 0 号「京田辺市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一
部改正について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

なし

[採 決]

採決の結果、原案どおり可決された。

○日程第15 議案第21号「京田辺市立小・中学校、幼稚園の災害対策要綱の一部改正について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

なし

[採決]

採決の結果、原案どおり可決された。

○日程第16 議案第22号「京田辺市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

なし

[採決]

採決の結果、原案どおり可決された。

○日程第17 議案第23号「京田辺市中学校給食運営協議会設置要綱の制定について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

なし

[採決]

採決の結果、原案どおり可決された。

[会議の非公開]

日程第18議案第24号について、教育長が議事の内容を踏まえ、会議を非公開とすることについて提案し、委員全員から同意が得られたため、会議を非公開とすることとなった。

○日程第18 議案第24号「令和6年度京田辺市教育委員会事務局管理職員

等の人事異動（幼稚園）について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

なし

[採 決]

採決の結果、原案どおり可決された。

[会議を非公開とすることの終了宣言]

非公開事件の議事日程が終了したため、教育長が、会議を非公開とすることの終了を宣言した。

[議事日程の追加]

日程第19協議について、教育長が急施の事件として、議事日程に追加することについて提案し、委員全員から同意が得られたため、議事日程が追加された。

[会議の非公開]

日程第19協議について、教育長が議事の内容を踏まえ、会議を非公開とすることについて提案し、委員全員から同意が得られたため、会議を非公開とすることとなった。

○日程第19 協議「いじめ問題に係る対応について」

—非公開—

[会議を非公開とすることの終了宣言]

非公開事件の議事日程が終了したため、教育長が、会議を非公開とすることの終了を宣言した。

○その他

なし

○閉会宣言

教育長が閉会の宣言をした。